

令和 5 年 3 月
戸田市議会定例会

令和 5 年度 施政方針



戸田市

本日、令和5年度一般会計予算をはじめとする重要な諸案件の審議をお願いするに当たり、市政運営に対する基本方針と施策の概要について申し上げます。

《はじめに》

新型コロナにつきましても、国内で初めての感染者が確認されてから3年が経過いたしました。今なお最前線でご尽力されているエッセンシャルワーカーの皆様には心から敬意と感謝を申し上げます。

昨年は、コロナ禍以降、初めてとなる「戸田ふるさと祭り」や「戸田マラソン」を開催することができました。

本市においても、着実にウィズコロナの取組は定着してきており、そう遠くない未来にコロナ禍の克服を果たせると信じています。

一方、世界情勢を見ると、昨年のロシアによるウクライナ侵略に端を発して急激な為替変動と物価高騰が市民生活を直撃しました。侵攻からもうすぐ1年が経過する中、国家間の摩擦は一層激しさを増しており、社会経済情勢の不透明感が増しています。

さて、昨年、サッカー日本代表は前評判を覆しドイツやスペインといった強豪ひしめく厳しいグループリーグを勝ち抜き、決勝トーナメント進出を果たしました。日本代表監督の ^{もりやす} 森保 ^{はじめ} 一さんは、逆境に立ち向かう姿勢についてこう話しています。

「僕は逆境が嫌いではありません。自分や周囲が苦しい状況に置かれたときでも、普段の自分を出せるか。そこで踏ん張りが利く自分でいられるか。それはサッカーの指導者として、というより、ひとりの人間として自分が生きていく上でのテーマとして持っているものです。」

このコロナ禍の逆境の中、苦しいときであっても、森保監督の言葉のように、私たちは決してあきらめることなく一歩ずつ共に歩み続け、市民の命と暮らしを守る取組を全力で進めてまいりました。

昨年3月には市民の皆様から改めて負託をいただき、2期目の任期を務めることとなりました。公約である安心の実現、希望の実現、持続可能の実現に向けて、市民の皆様の信頼に、より一層応えていく覚悟でございます。

以上を踏まえ、令和5年度は重点施策である「子ども応援」「100年健康」「防災」の3大プロジェクトの推進と、第5次総合振興計画の7つの基本目標に基づく事業を着実に推進する予算編成といたしました。

以下、順次申し上げます。

《予算編成方針》

はじめに、令和5年度当初予算の編成にあたっては、依然として原油価格・物価高騰の影響等により社会経済の先行きが不透明なことから、歳入の約半分を占める市税を見通すことが難しい状況でございます。

一方、歳出では、子育て支援の充実や高齢社会への対応、物価高騰による負担増が見込まれることに加え、市内公共施設の大規模改修や小中学校の建替え、都市基盤の整備等が中長期に予定されており、今後も多額の財源需要が見込まれております。

こうした中で、「子育て支援」「人生100年時代を豊かに過ごせる地域づくり」「激甚災害への防災対策」をはじめとする社会課題に対応するため、限られた財源の中で優先順位を決めて施策を進めるとともに、新たな市民ニーズに対応した未来に向けたまちづくりを進めていくための当初予算をご提案いたしました。

当初予算の規模については、一般会計が前年度比26億4,000万円増の、590億6,000万円、特別会計の総額が前年度比8億3,384万4千円増の、235億7,569万4千円となっております。

一般会計の主な財源といたしまして、市税については、個人市民税をはじめとして増額を見込み、市税全体としては前年度比10億9,037万9千円増の

297億8,301万1千円、国庫支出金については前年度比6億3,778万7千円増の115億4,506万6千円を計上いたしました。

また、市債については、学校の改築工事等に伴い22億3,870万1千円を計上し、その他財源不足については、財政調整基金と公共施設等整備基金を併せて33億4,077万6千円の取り崩しを行い調整したところでございます。

《重点施策》

次に、重点施策について申し上げます。

コロナ禍や社会情勢の変化により浮き彫りとなった社会的孤立、困窮等の子育て支援に係る課題や、人生100年時代を豊かに過ごせるような地域づくり、激甚災害への対策など、複雑化した課題に立ち向かうため、「戸田市3大プロジェクト」である「子ども応援」「100年健康」「防災」を令和5年度の重点施策に据えましたので、順次ご説明申し上げます。

まず、「子ども応援プロジェクト」について申し上げます。

社会的孤立を防ぐ子育て支援については、地域の居場所の担い手を支援する子どもの居場所ネットワークを構築し、こども食堂等の新たな居場所の創出や情報発信の強化を図ってまいります。また、主に土日に実施している市内小学校の遊び場開放時間の拡大や彩湖を活用した水辺環境エコツアーの創設などによる自然体験活動の充実を図ることで、子どもが生き活きと過ごせる居場所を確保してまいります。

ヤングケアラー支援については、ヤングケアラーの早期発見・早期支援の体制づくりが急務でございます。そのため、まずケアラー支援条例の制定を通じ、ケアラーの発見・支援に向けた機運を醸成するとともに、ケアラー支援調整連絡会の設置により関係機関の連携を強化いたします。また、ヤングケアラーへの支援に加え、虐待を受ける子どもや妊産婦を含めた子育て世帯への一体的・包括的な支援を行うため、児童福祉部門と母子保健部門との連携を強化した、

こども家庭センターを設置いたします。

不登校児童生徒への支援については、戸田型オルタナティブ・プランに沿い、全小学校に設置したばれっとルームによる支援を充実させるとともに、教育支援センターすてっぷの拠点を拡充し、多様な学びの場を整備してまいります。さらに、教育総合データベースの機能を拡充し、不登校の傾向のある児童生徒の早期発見・早期支援を図ってまいります。

子どもの学びの場である学校環境の充実に向けては、個別の最適な学びと協働的な学びの実現を図るため、全ての小中学校で電子黒板機能付きの大型プロジェクタの導入を進めます。また、令和7年度までに全ての小中学校のトイレの洋式化に向けた改修工事の設計業務を実施するとともに、施設のバリアフリー機能の充実を図る改修工事の設計業務も実施いたします。

これらの取組に加え、未来を担う「戸田っ子」を地域全体で応援するために、子育てを見守る理念を共有することを目指し、地域で子育て支援を推進する条例の制定に向けて準備を進めるとともに、国が掲げる少子化対策の動向や本年4月に発足するこども家庭庁が取りまとめる政策を注視しながら、臨機応変に対応してまいります。

次に、「100年健康プロジェクト」について申し上げます。

子どもから高齢者までの健康づくりについては、従来の福祉分野での取組の一層の推進に加え、スポーツ推進やシニア活躍推進、まちづくり・公園整備を通じた賑わい創出など、健康づくりに寄与する取組を包含した総合計画としてスマートウェルネスシティ推進プランを策定いたします。

子どもが、オリンピック・パラリンピアンから、運動を通じて健康の大切さを学び、家族や地域の高齢者に伝えていくキッズ健幸アンバサダー事業については、その取組を市内各校に広げてまいります。

また、健康につながるまちづくりとして、駅周辺整備については、バリアフ

リー化に加えて、街路や公園などの公共空間を歩きたくなるまちなかウォーカーブル推進事業を進めるとともに、戸田市バイシクルシティ推進プランを策定し、自転車の利便性の向上に加え、健康増進や環境負荷の軽減、地域振興につなげる、自転車によるまちづくりを進めてまいります。

食生活改善による健康づくりについては、とだPR大使や大学等と連携した取組の企画・発信を継続するとともに、食に関する正しい知識や健康的な食習慣を学ぶ機会が持てるよう啓発してまいります。

医師による社会的処方の実践については、実証実験の取組事例を積み重ね、蕨戸田市医師会と連携して地域医療機関と共有するとともに、介護予防活動などの社会資源の充実を図り、周知を行うなど、医療・福祉・地域の連携を進めてまいります。

若者世代のメンタルヘルス、孤立対策については、部局横断でひきこもり支援や自殺予防等に関する相談・支援体制を充実させるとともに、ゲートキーパー研修の対象者を拡大するなど「こころの健康」を守る取組を推進してまいります。

シニアの社会参加については、人生100年時代に向けて、シニア世代が生きがいをもって社会参加できる環境をつくることを目指す、シニア社会参加推進プランを策定いたします。

新型コロナの対策については、社会情勢も踏まえ、引き続き感染予防対策に努めていくとともに、これからも蕨戸田市医師会と連携しつつ、安心してワクチン接種ができるよう、きめ細やかなワクチン接種体制を維持してまいります。また、市民医療センターにおいて発熱外来を安定的に継続させるとともに、DXを活用したアウトリーチ型のオンライン診療を開始いたします。さらに、コロナ・アフターケア外来においてはリハビリ機能を拡充するなど、後遺症で悩む市民のニーズに応じてまいります。

次に、「防災プロジェクト」について申し上げます。

実践的な防災訓練の推進については、地域防災力の向上と適切な避難行動を促すため、首都直下地震を想定し、東日本大震災などの災害事例を踏まえた避難所開設・運営訓練や、ブラックアウト訓練、スマートフォン等を活用した水害避難訓練に取り組んでまいります。また、避難所でのペットとの同行避難のあり方については、関係者を交えた検討委員会の設置や訓練を通じた理解促進を図ってまいります。

水害避難時における対応については、民間企業等との連携をさらに進めることで避難所となる緊急一時避難場所の拡充を図ってまいります。

浸水対策については、北大通りの地下に設置する雨水貯留管の整備を実施するとともに、大型化する台風等に備え、内水被害対策に取り組んでまいります。また、雨水管渠の整備、さくら川の護岸改修、上戸田川の河道整備、土のうステーションの増設等に継続して取り組むとともに、流域治水対策について、関係機関との連携、情報の共有化により、計画的な推進を図ってまいります。

防災教育の推進については、市内中学校と連携し、中学生防災士の育成に努めてまいります。また、事前避難所運営委員会の組織化とともに、感染症対策用資器材や災害対策用備品の充実を図ることで避難所生活の質と地域防災力の向上を図ってまいります。

消防署東部分署の建て替えについては、令和4年度に策定した基本計画に基づき、令和8年度運用開始を目指して、実施設計を策定してまいります。

《7つの基本目標に沿った主な事業》

続いて、第5次総合振興計画の7つの基本目標に沿った主な事業について、ご説明申し上げます。

1 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち

はじめに、基本目標1「子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち」に

ついて申し上げます。

子育て支援については、母子保健コーディネーターによる伴走型相談支援を充実させ、出産や子育てに係る不安の解消や産後うつ予防を図っていくとともに、令和5年4月以降に生まれた子どもがいる世帯に対し、埼玉県と連携し、出産祝い子育て応援ギフト事業としてギフト券を配付してまいります。

保育所の充実については、安全な保育の提供や質の向上を図るため、法令に基づく指導監査に加えて、相談や通報を受けた際には、保育施設等への適切な指導を継続してまいります。また、保育士の人材確保については、保育士緊急確保・定着促進事業などの補助事業を継続し、保育士が働きやすい環境を整備してまいります。

学童保育室については、食育の観点から、より適正な栄養価となるおやつとなるよう見直しを進めるとともに、美谷本小学校学童保育室において民間活力を導入することで、人材不足を解消しつつ、民間事業者の持つノウハウを活用し、効果的で安定した運営を目指してまいります。

戸田南小学校の教室棟増築については、本体工事に先行して既存屋外プールの解体工事を実施し、令和6年度からの民間施設を利用したプール授業の実施に向けて準備を進めてまいります。

地域とともにある学校づくりについては、コミュニティ・スクールディレクターの派遣や研修等を通じ、教職員の理解を深めるとともに、学校運営協議会委員の資質向上を図ってまいります。

この他にも、小中学校における照明のLED化と空調の入替工事や、交通指導員の配置、特別支援学級への教育支援員の配置、児童生徒への健診の実施体制の充実などにも取り組んでまいります。

2 創造性や豊かな心を育むまち

次に、基本目標2「創造性や豊かな心を育むまち」について申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動の推進については、スポーツを推進する条例の制定に向けて準備を進めてまいります。また、ボートのまちづくりの機運醸成を図るため、新たにボートのまちづくりコンソーシアムを設置するとともに、ナックルフォア艇の購入やボートコース・彩湖を活かしたボート・カヌー教室の開催など、多くの市民にボート競技への関心が広がるよう事業を展開してまいります。

芸術文化活動の推進については、関係機関と引き続き連携しながら、ポストコロナに向けて、多くの市民を惹きつける行事を開催するなど、芸術文化活動の促進を図ってまいります。

開館40周年を迎える図書館については、図書館システム更新によるデジタル化を推進し、利便性の向上に取り組んでまいります。

この他にも、市民大学講座の拡充をはじめ、公民館に新たに整備するWi-Fi環境を活用したオンデマンド講座や交流事業の実施など、さらなる学びの環境充実に取り組んでまいります。

3 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち

次に、基本目標3「共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち」について申し上げます。

健康増進については、がん対策推進条例の制定にあわせ、がん予防やがん対策の総合的な情報提供を行うとともに、がん患者の経済的負担軽減のための補助金を創設いたします。

地域包括ケアシステムの充実については、第9期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するとともに、認知症の人やその家族が安心して生活できるまちの実現を図るため、認知症対策を推進する条例の制定に向けて準備を進めてまいります。

生活保護については、就労支援をはじめ、健康管理や子どもの学習支援など、

それぞれの状況や課題に応じて自立に向けた支援を実施してまいります。

障がい者福祉については、障がい者のニーズを把握しながら、戸田市障がい者計画等を策定するとともに、差別をなくし認め合う社会をつくるため、共生社会を推進する条例の制定に向けて準備を進めてまいります。

この他にも、戸田市社会福祉協議会と連携した地域福祉の充実や、国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の医療費の適正化、生活困窮者への支援などにも取り組んでまいります。

4 安全な暮らしを守るまち

次に、基本目標4「安全な暮らしを守るまち」について申し上げます。

消防体制については、消防職員の増員や教育環境を整え能力向上に努めるとともに、消防車両や資器材の更新整備を進め、大規模災害等に対応できる消防力の維持・強化を図ります。また、昨年設定した「住宅用火災警報器点検の日」を継続し、市民の住宅防火意識の向上を図ってまいります。

防犯と通学路の安全については、町会が設置した防犯カメラと市の見守り防犯カメラとの一体化を進め、見守り体制をさらに強化するとともに、第5期埼玉県通学路整備計画に基づき、交通安全対策を実施してまいります。

人権侵害対策については、インターネット誹謗中傷防止条例の制定に向けて準備を進め、市民がインターネット上の人権侵害に遭わないよう、また加害者とならないよう教育・啓発に取り組んでまいります。

道路整備については、戸田公園駅の高架通路などの予防保全を計画的に行い施設の長寿命化を図るとともに、都市計画道路前谷馬場線の拡幅に向けた用地交渉等を進めてまいります。

この他にも、配偶者暴力相談支援センターによる支援の充実や、特殊詐欺対策の推進などにも取り組んでまいります。

5 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち

次に、基本目標5「快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち」について申し上げます。

都市計画については、防災の観点を取り入れたまちづくりを推進するため、3D都市モデルを活用するなど、立地適正化計画における防災指針の策定を進めてまいります。

新曽土地地区画整理事業については、北戸田駅西口駅前交通広場整備や浸水対策のための調整池整備などを計画的かつ効率的に推進してまいります。

分譲マンション管理の支援については、新たに策定するマンション管理適正化推進計画に基づき管理計画認定制度を開始するなど、管理水準の維持向上に取り組んでまいります。

上下水道事業については、引き続き健全かつ効率的な事業運営を図るとともに、西部・中部・東部浄水場の設備は、稼働から多くの期間を経過し、老朽化が進んでいることから、安定した水の供給を図るため、設備等の更新に向け検討してまいります。

公共交通については、地域の移動ニーズを踏まえた一体的な地域公共交通網を検討するため、公共交通事業者や地域住民などとの法定協議会を立ち上げ、地域公共交通計画の策定を進めてまいります。

6 都市環境と自然環境が調和したまち

次に、基本目標6「都市環境と自然環境が調和したまち」について申し上げます。

魅力ある公園づくりについては、公園リニューアル計画に基づき、社会実験を継続させ公園に賑わいを創出するとともに、地域のニーズをワークショップ等により採り入れ、上戸田地区の大前公園の大規模な改修整備に取り組んでまいります。

温暖化対策については、ゼロカーボンシティ宣言の表明に向けて、戸田市環境基本計画の改定を行うとともに、2030年度における温室効果ガス削減目標の引き上げや施策の見直し・拡充を図ってまいります。

また、環境負荷の軽減を図るため、市内の全ての公共施設の照明器具について、従来の蛍光灯や水銀灯から省エネ効果の高いLED器具へ交換いたします。

環境衛生の充実については、粗大ごみ排出量の増加に対応するため収集体制を拡充するとともに、LINE申請の導入により利便性の向上を図ってまいります。また、循環型社会に向け、プラごみ削減アイデアコンテストの開催や事業者の取り組みも包含した戸田市版プラスチック・スマートアクションを策定し、プラスチックごみ等の削減を図ってまいります。

自然再生の推進については、サクラソウプロジェクトの推進や市の鳥であるカワセミの活用を進めていくとともに、グリーンインフラの普及を図ってまいります。

動物愛護の推進については、命を尊び、人と動物が調和のとれた社会となるよう、人と動物の共生を推進する条例の制定に向けて取り組んでまいります。

7 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち

次に、基本目標7「活力にあふれ人が集い心ふれあうまち」について申し上げます。

産業振興の推進については、戸田市商工会等と連携し、市内企業が時代の変化や社会的課題に対応できるよう、企業のSDGsへの取組の情報発信や、更なる企業のDX推進に取り組むとともに、電子決済によるプレミアム商品券事業を商工会との連携により新たに実施し、市内消費の活性化を図ってまいります。

観光振興の推進については、本市の一大事業である第70回戸田橋花火大会をはじめとした各種イベントや、彩湖・道満グリーンパークなどの地域資源を

活用し、賑わいの創出や戸田市への愛着を醸成するとともに、戸田ブランド等の情報を、各種サイトやSNSなどにより市内外へ積極的に発信してまいります。

ウクライナ避難民支援については、避難民がより安心して生活を送ることができるよう、戸田市国際交流協会と連携し、引き続き生活相談や日本語教育支援、交流事業等に取り組んでまいります。

市民活動の活性化と地域交流の促進については、戸田市SDGs共創基金を活用し、持続可能な地域を目指す市民活動を支援してまいります。

この他にも、多様な働き方への支援・充実や、市内企業の競争力強化・経営基盤強化に向けた支援などにも取り組んでまいります。

8 計画推進のために

最後に、総合振興計画を推進するための基本的な考え方について申し上げます。

男女共同参画については、昨年制定した戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知を進めるとともに、多様な生き方を尊重できる社会の実現を目指し、男女共同参画計画の見直しに取り組んでまいります。

行財政運営については、市民サービスを低下させることなく、業務プロセスを改善するとともに、公共施設の運営における市民サービス充実や費用対効果の向上を目指し、新たな官民連携手法である成果連動型民間委託契約方式 Pay For Success（ペイフォーサクセス）の導入可能性調査を実施いたします。

収納対策については、滞納事案に対する早期着手・早期完結を促進し、公平・公正な徴収により収納率向上を図ってまいります。

公共施設マネジメントについては、施設の長寿命化という目的を基本としつつも、市民ニーズや社会情勢の変化に対応できるよう公共施設等総合管理計画を改訂いたします。その改訂の一環として、戸田市スポーツセンター等のあり

方について検討を行ってまいります。

D X推進については、公共施設予約システムとスポーツ施設予約システムを統合し、キャッシュレス決済を導入するなど利便性向上を図るとともに、手数料等の収納に際してのキャッシュレス化の拡大を目指してまいります。また、デジタル市役所の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を進めるとともに、オンラインで申請を完結できる手続の拡充や、市役所窓口での手続を要する申請においても、職員の聞き取りにより申請書を作成する「書かない窓口」を拡大してまいります。

《おわりに》

以上、令和5年度の当初予算編成方針及び主な施策の概要について申し上げてまいりました。

『このまちで良かった』みんな輝く 未来共創のまち とだ」の実現に向けて、市民の皆様並びに議員各位に、ご支援とご協力を心からお願い申し上げます。令和5年度の施政方針といたします。